

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4732651号
(P4732651)

(45) 発行日 平成23年7月27日(2011.7.27)

(24) 登録日 平成23年4月28日(2011.4.28)

(51) Int.Cl.

G06F 21/22 (2006.01)

F 1

G06F 9/06 660J

請求項の数 4 (全 6 頁)

(21) 出願番号 特願2001-525524 (P2001-525524)
 (86) (22) 出願日 平成12年9月18日 (2000.9.18)
 (65) 公表番号 特表2003-510684 (P2003-510684A)
 (43) 公表日 平成15年3月18日 (2003.3.18)
 (86) 國際出願番号 PCT/EP2000/009131
 (87) 國際公開番号 WO2001/022223
 (87) 國際公開日 平成13年3月29日 (2001.3.29)
 審査請求日 平成19年9月18日 (2007.9.18)
 (31) 優先権主張番号 199 44 991.0
 (32) 優先日 平成11年9月20日 (1999.9.20)
 (33) 優先権主張国 ドイツ (DE)

(73) 特許権者 596007511
 ギーゼッケ ウント デフリエント ゲー
 エムベーハー
 Giesecke & Devrient
 GmbH
 ドイツ連邦共和国 D-81677 ミュ
 ンヘン プリンツレーベンテンシュトラッ
 セ 159
 (74) 代理人 100073184
 弁理士 柳田 征史
 (74) 代理人 100090468
 弁理士 佐久間 剛
 (72) 発明者 バルディッシュヴァイラー, ミヒアエル
 ドイツ連邦共和国 81825 ミュンヘ
 ン ハンスヤコブシュトラーセ 99
 最終頁に続く

(54) 【発明の名称】プログラム実行を保護するための方法

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

コンピュータを用いてサブプログラムの呼び出し時におけるプログラムの実行を保護するための、呼び出されたサブプログラムが、呼び出しざら直接または間接的に渡されるデータのチェックを、前記呼び出されたサブプログラムの実行前または実行中に行う方法において：

- コンピュータが、前記呼び出しざら前記呼び出されたサブプログラムに渡されるべきパラメータについて第1のチェックサムをつくるステップ(ステップ2)と；
- コンピュータが、前記第1のチェックサムを専用に用意されたメモリ領域に格納するステップと；
- コンピュータが、前記呼び出されたサブプログラムの実行の前に、該呼び出されたサブプログラムが受け取った前記パラメータについて第2のチェックサムをつくり(ステップ5)、前記第2のチェックサムと前記第1のチェックサムとが一致するか否かについてチェックするステップ(ステップ6)と；
- コンピュータが、前記第1のチェックサムと前記第2のチェックサムとが一致しない場合には、前記プログラムを終了させるか(ステップ7)、またはエラーメッセージを出力するステップと；

を含むことを特徴とする方法。

【請求項 2】

コンピュータが、前記第1のチェックサムを格納するステップにおいて、前記第1のチ

ツクサムをRAMまたはレジスタ領域に格納することを特徴とする請求項1記載の方法。

【請求項3】

コンピュータが、呼出し関数のリターンアドレスを管理するテーブルにリターンアドレスが存在するか否かをチェックし、前記テーブル格納されたリターンアドレスと呼出しプログラムにより報告されたリターンアドレスとを比較し、前記テーブルに格納されたリターンアドレスが前記呼出しプログラムにより報告されたリターンアドレスとが異なるとき、前記プログラムを終了させるか、またはエラーメッセージを出力するステップを更に有する請求項1または2記載の方法。

【請求項4】

コンピュータが、サブプログラムの呼出し時に前記サブプログラムの実行に要するクロックサイクル数をカウントするタイマーをスタートさせ(ステップ22)、前記タイマー値が、あらかじめ設定されたクロックサイクル数を超えると(ステップ26)、前記プログラムを終了させるか、またはエラーメッセージを出力するステップを更に有する請求項1から3のいずれか1項記載の方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

本発明は、特許請求項1にしたがう、プログラム実行を保護するための方法に関する。

【0002】

例えばICカード分野におけるような、保全関連アプリケーションでは特に、プログラム実行を不正操作から保護する必要がある。秘密データ、例えば秘密キーデータを保護するには、権限のない人間による読み出しを防止するために、保護されるべきデータを暗号化形態で格納することが知られている。

【0003】

しかし、秘密データへのアクセスは、プログラム実行に選択的に割込をかけ、選択的割込の繰返しにより秘密データが推定され得るエラーを暗号化ルーチンに生じさせることで達成することもできる。

【0004】

そのような攻撃を避けるため、プログラム実行のエラーまたは妨害を確実に認知する必要がある。ドイツ国特許第D E 37 09 524 C2号は、コンピュータのプログラムメモリのメモリセル内容をチェックするための方法を開示している。この特許では、様々なアドレス及びデータメモリ領域のメモリセル内容からつくられる、いくつかのチェックサムが格納される。チェックサムはコンピュータの作動開始時及び/または作動中に決定され、格納されたチェックサムと比較される。違いが確認されると、エラー信号が出力される。

【0005】

ドイツ国特許第D E 37 09 524 C2号により知られる方法は、主として、プログラムで用いられるデータの正しさをチェックするに適している。この特許は、プログラム実行の不正操作が特にプログラム呼出し時、すなわちサブプログラムまたは関数プログラムの実行時にも、あるいはその時に、なされ得るという事実を考慮していない。

【0006】

したがって、本発明の課題はモジュール構成のプログラムの、特にサブプログラム呼出し時に、確実なチェックを可能にする方法を提示することである。

【0007】

上記課題は、本発明にしたがい、呼出しプログラムから渡されるべきデータの確実な転送を確認するデータチェックを、呼び出されたプログラムが実行することより解決される。

【0008】

本発明によりさらに、個々のプログラム部分が確実かつ完全に実行されることだけでなく、全プログラム実行が妨害されないこと及び不正操作を受けつけないことを保証する、保全性が達成される。

【0009】

10

20

30

40

50

本発明の有利な実施形態は、呼出しプログラムが呼出しプログラムから呼び出されるプログラムに渡されるパラメータについてチェックサムを初めにつくり、このチェックサムが専用に用意されたメモリ領域に格納される。パラメータが渡された後に、呼び出されたプログラムも受け取ったパラメータについてチェックサムをつくる。呼出しプログラムと呼び出されたプログラムによりつくられたチェックサムが異なっていれば、プログラムは終了させられる。

【0010】

このようにすれば、関数プログラム、特に保全関連データを実行する関数プログラムは開始時に不正操作に対して既に検査されており、よって不完全なパラメータをもつ呼び出されたプログラムの実行開始を阻止でき、エラーのあるデータの評価を行うことは許されない。

10

【0011】

チェックサムを格納するために用意されるメモリ領域はRAMまたはレジスタ領域につくられることが好ましい。

【0012】

渡されるべきパラメータについてチェックサムをつくるための、別の、すなわち代替の実施形態は、リターンアドレスのチェックにより得られる。呼出し関数のリターンアドレスがテーブルに入れられ、呼び出されたプログラムはこのテーブルにより、呼出しプログラムから送られたリターンアドレスがテーブルにあるか否かをチェックできる。報告されたリターンアドレスが誤っている場合には、プログラムを中断できる。

20

【0013】

別の代替の、すなわちさらなる保全チェックは、サブプログラムまたは関数プログラムの呼出し時にタイマーをスタートさせることにより行うことができる。

【0014】

タイマーはプログラムの実行に必要なクロックサイクルをカウントする。正規のサブプログラム実行に必要なクロックサイクル数が、タイマーに対する限界値として初めにプリセットされる。プリセットされたクロック数をこえてもサブプログラムが終了しなければ、プログラムは終了させられる。

【0015】

以下で、図1～3を参照して本発明をさらに詳細に説明する。

30

【0016】

図1は、サブプログラム呼出し、特に関数呼出しの実行を説明しており、機能ステップ1～3は呼び出されるべきプログラムに関係し、機能ステップ4～8はサブプログラムの評価に関係する。

【0017】

呼び出されるべきプログラムにおいて、初めにサブプログラムの実行に必要なパラメータがステップ1で与えられる。このパラメータについて、最も単純な場合にはパリティチェックからなる、チェックサムがステップ2でつくられる。一般的なチェックサム作成方法、例えばCRC(巡回冗長検査)またはEDCも用い得ることは当然である。そのようにして決定されたチェックサムは専用に用意されたメモリ領域に書き込まれる。このメモリ領域は、揮発性メモリ(RAM)または不揮発性で書換可能なメモリ(例えばEEPROM)とすることができる。

40

【0018】

チェックサム1の作成及び格納に続いて、サブプログラム呼出しがステップ3で行われる。ステップ4はサブプログラムの実行の開始である。このサブプログラムでは、渡されたパラメータについてチェックサム2が初めにつくられる。チェックサム2は、呼出しプログラムにおいてチェックサム1を決定するために用いられた方法と同じ方法でつくられる。

【0019】

次いで、チェックサムPS1及びPS2の一致についてのチェックがステップ6で行われ

50

る。2つのチェックサムが一致しないことがステップ6で確認されると、プログラムパラメータが渡されるときにエラーが生じたと想定することができ、これは秘密データの決定を目的とする意図的妨害の表れであり得る。一手段として、プログラムをステップ7で終了させることができ、あるいは対応する別の手段、例えばメインプログラムへのエラーメッセージがとられる。

【0020】

チェックサムPS1及びPS2が一致することがステップ6で確認されれば、実際の関数実行が開始される。

【0021】

図2は、リターンアドレスをチェックすることによりプログラム保護が可能であることを示す。リターンアドレスは、関数呼出し時にハードウェアによりスタックされる。本事例においても上述と同様に、サブプログラム呼出し時に、ステップ11で呼出しプログラムからサブプログラムに情報(例えばリターンアドレス)が渡される。本発明にしたがえば、リターンアドレスはテーブル17に管理され、サブプログラムの実行時に - リターンアドレスがステップ12でRAMに格納されている限りにおいて - ステップ13でテーブル17に基づいてチェックされるべきリターンアドレスが一致について初めに検査される。渡されたリターンアドレスがテーブルにないことがステップ14で確認されると、ステップ15でプログラムが終了させられる。そうでなければ関数プログラムの実行がステップ16で開始される。

【0022】

図3は、正しいプログラムの実行、すなわち妨害されていないプログラムの実行がタイマーを用いてチェックされる実施形態を示す。ステップ21におけるサブプログラムの開始直後に、ステップ22でタイマーがスタートされる。このタイマーは、サブプログラムの実行に必要な時間の測定、すなわちクロックサイクル数のカウントを行うように構成される。ステップ22におけるタイマーのスタートに続いて、サブプログラムの関数がステップ23で実行され、関数の終了後にステップ24でタイマーが停止される。ステップ25で、関数プログラムの実行に必要なクロック数がプリセットされたクロックサイクル数に一致するか否かがチェックされる。一致しなければ、プログラムはステップ26で終了させられる。そうでなければプログラム実行がステップ27で、例えばメインプログラムにジャンプして戻すことにより、続けられる。

【0023】

図3は、関数または関数プログラムの実行後にタイマーが停止されてチェックされることを示す。実際上、タイマーがさらにチェックされる一定のポイントを関数プログラムに与えることにより保全性を高めることができる。これにより、エラーまたは攻撃があるにもかかわらず、関数プログラムの大部分が実行されてしまうことを防止できる。

【0024】

あるいは、開始後、タイマー値を継続的に限界値と比較し、限界値に達するか限界値をこえた場合にプログラムを終了させるようにすることもできる。

【0025】

図1～3による個々の例を、独立した、互換的手段として示した。これらの例を併用することにより保全性を高めることができる。チェックサム、リターンアドレス及びタイマーによるチェックを並行して行うことにより、最大の保全性が得られる。

【図面の簡単な説明】

【図1】 チェックサムを用いるチェックに対するフローチャートを示す

【図2】 リターンアドレステーブルを用いるチェックに対するフローチャートを示す

【図3】 タイマーを用いるチェックに対するフローチャートを示す

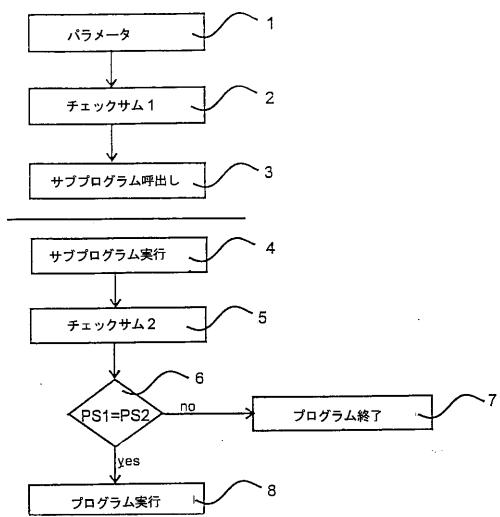
10

20

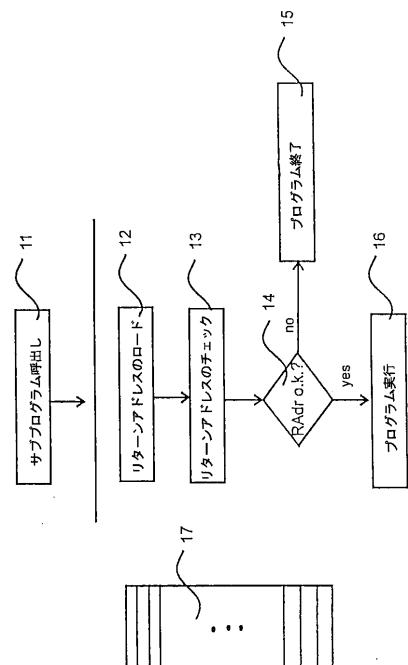
30

40

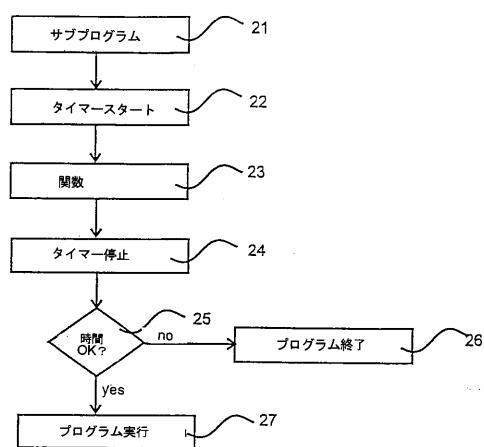
【図1】



【図2】



【図3】



フロントページの続き

審査官 後藤 彰

(56)参考文献 特開平 7 - 84786 (JP, A)

特開平 9 - 282156 (JP, A)

特開平 4 - 259036 (JP, A)

特開昭62 - 19937 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06F 21/22